

△平成25年度の委員会運営方法について

◆（加納委員） まず、1年間よろしくお願ひ申し上げます。

今委員長からのお話のありました平成25年度の委員会の運営方法ということで、1の付議事件ということで、安全安心都市特別委員会でやってこられた平成21年、22年、23年、ともに調査・研究テーマが住宅の耐震化とか地域の安全安心とか、平成23年は総合的な震災対策で震災、それから平成24年を見ると、地震被害ということですし、安全安心都市特別委員会の付議事件に、市民の命を守る医療の充実と健康づくりと書いてある。

実は、減災という観点からすると、地震が発生する、いろいろな自然災害が発生する、発生した後、地域防災拠点とか地域医療救護拠点とかという形をセットされていて、そこでどういう対応するか。その対応の仕方によっては、人的被害を非常に少なくするという減災という効果が大変多くなります。本市は、たしか去年からことしにかけて地域医療救護拠点の見直しをしていますし、それから地域防災拠点や3・11の事例を通して二次的被害をどう抑えるかということで、防災アドバイザーや危機管理アドバイザーといったアドバイザーの問題も取り上げているし、それから地域医療救護拠点の見直しもしているので、できたら、建築の防災減災対策や路面下の防災減災対策などは、いわゆる地震風水害はダブルになりますけれども、今度は新しい意味で被害が起きた後の人的被害をどう食いとめるかという観点からも、この1年間、できたら勉強できればとは思っているのですけれども、意見として申し上げます。